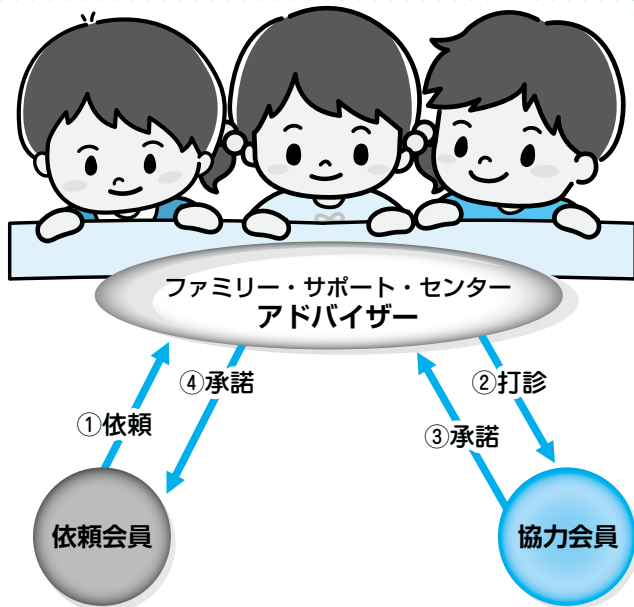


ファミリー・サポート・センター事業 協力会員募集

送迎できる方大歓迎



対象／市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で子育てに意欲があり、子育ての手伝いをしていただける方

支援の内容／保育所や習い事などへの送迎、児童の預かり

※原則として、児童は協力会員宅で預かります。また、児童が病気の場合、預かることはできません

援助活動の報酬／○平日7時～19時= 1時間700円
○それ以外= 1時間800円

※車による送迎がある場合は、走行距離に応じた額を加算

申込み・問い合わせ／ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課（☎541-1894）へ直接又は電話

同居している生後6か月～小学6年生のお子さんのいる市内在住・在勤の方

⑤事前の打ち合わせ

⑥援助活動の実施

⑦利用料金の支払い

育児や保育に理解と熱意があり、心身ともに健康で、自宅でお子さんを預かることができる市内在住の方

～ファミリー・サポート・センター事業とは～

子育ての支援協力をしたい方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）がそれぞれ会員となり、センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援する制度です。

協力会員も依頼会員もファミリー・サポート・センター会員として登録が必要です

◎協力会員は、下記の「子育てサポーター養成講座」の受講が必要です

◎入会金・年会費はありません

子育てサポーター養成講座

新たに「協力会員」になる方を対象に、子育てサポーター養成講座を開催します。協力会員になるには、本講座の受講が必要です。全日程への参加が難しい方はご相談ください。なお、現在協力会員で5年以上応急手当講習を受講していない方は、再度受講してください。

申込み・問い合わせ／9月27日(水)までに、ファミリー・サポート・センター（箕田児童センター内☎597-1651）・子育て支援課（☎541-1894）へ直接又は電話

とき	ところ	内容	講師
10月4日(水)	箕田公民館	開講式、制度の概要とこどもの現状、身体の発達と病気、子どもの安全と事故、保育のこころ	保健師 保育士
10月5日(木)		障がいのある子の預かり、親の理解とかかわり方	保育士 ここの巣相談員
10月11日(水)		応急手当講習	鴻巣消防署職員
10月12日(木)		子どもの食の安心・安全について、子育てサポーターとしての心構え、センターの現状説明・体験発表、閉講式	管理栄養士 子育てアドバイザー

※時間は全て9時30分～12時30分

